

1 議 事 日 程（第 1 日）

（平成 2 9 年第 4 回有田川町議会定例会）

平成 2 9 年 1 1 月 2 7 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 22 号 専決処分の承認を求めることについて
平成 2 9 年度有田川町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 5 議案第 71 号 平成 2 9 年度有田川町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 6 議案第 72 号 平成 2 9 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 73 号 平成 2 9 年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 74 号 平成 2 9 年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 議案第 75 号 平成 2 9 年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 10 議案第 76 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 77 号 有田川町教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 78 号 有田川町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について
- 日程第 13 議案第 79 号 有田川町観光施設巡回バスの運行及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 14 議案第 80 号 有田川町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 15 議案第 81 号 有田川町過疎地域自立促進のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 16 議案第 82 号 有田川町公共施設整備基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 17 議案第 83 号 有田川町水道事業及び簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 18 議案第 84 号 有田川町公平委員会委員の選任の同意について

- 日程第19 議案第85号 有田川町公平委員会委員の選任の同意について
- 日程第20 議案第86号 有田川町公平委員会委員の選任の同意について
- 日程第21 議案第87号 有田川町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 日程第22 議案第88号 有田川町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 日程第23 議案第89号 有田川町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 日程第24 議案第50号 平成28年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第51号 平成28年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 議案第52号 平成28年度有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 議案第53号 平成28年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 議案第54号 平成28年度有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 議案第55号 平成28年度有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 議案第56号 平成28年度有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 議案第57号 平成28年度有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 議案第58号 平成28年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第33 議案第59号 平成28年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第34 議案第60号 平成28年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第35 議案第61号 平成28年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第36 議案第62号 平成28年度有田川町栗生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第37 議案第63号 平成28年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第38 議案第64号 平成28年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第39 議案第65号 平成28年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

2 出席議員は次のとおりである（15名）

1番	谷 畑 進	2番	小 林 英 世
3番	辻 岡 俊 明	4番	林 宣 男
6番	殿 井 堯	7番	佐々木 裕 哲
8番	岡 省 吾	9番	森 谷 信 哉
10番	堀 江 眞智子	11番	中 山 進
12番	新 家 弘	13番	湊 正 剛
14番	増 谷 憲	15番	橋 爪 弘 典
16番	亀 井 次 男		

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

3番	辻 岡 俊 明	12番	新 家 弘
----	---------	-----	-------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（13名）

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
住民税務部長	清 水 美 宏	福祉保健部長	早 田 好 宏
総務政策部長	中 裕 準	消 防 長	栗 栖 誠
産業振興部長	立 石 裕 視	建設環境部長	鈴 木 幸 敏
総 務 課 長	竹 中 幸 生	企画財政課長	中 屋 正 也
教育委員長	堀 内 千 佐 子	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	山 田 展 生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長	一 ツ 田 友 也	書 記	林 美 穂
---------	-----------	-----	-------

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（湊 正剛）

おはようございます。

ただいまの出席議員は15人であります。

定足数に達していますので、第4回有田川町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成29年第4回有田川町議会定例会を開会します。

~~~~~

開議 9時32分

○議長（湊 正剛）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（湊 正剛）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、3 番、辻岡俊明君、12 番、新家弘君を指名します。

……………日程第 2 会期の決定……………

○議長（湊 正剛）

日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

この際、議会運営委員会から、11 月 17 日に開催された委員会の結果について御報告願います。

議会運営委員会委員長、橋爪弘典君。

○議会運営委員長（橋爪弘典）

それでは、皆さん、改めておはようございます。

議長の御指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について、御報告申し上げます。

去る、11 月 17 日、午前 9 時 30 分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日等について協議いたしました。その結果、会期につきましては、本日から 12 月 13 日までの 17 日間と決定させていただきました。一般質問は 12 月 6 日、7 日としております。

議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたく思います。日程第 4 から日程第 23 までの、報告 1 件、議案 19 件について一括上程を行い、当局から提案理由の説明を求めた後、全員協議会にて御審査をいただきたいと思っております。

なお、全員協議会が終わり次第、報告第 22 号及び議案第 50 号から第 65 号までの決算認定 16 件の採決につきまして、本日お願いいたしたく思います。

この会期、日程等に御賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位の御協力をお願い申し上げまして、御報告といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（湊 正剛）

お諮りします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日から 12 月 13 日までの 17 日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から 12 月 13 日までの 17 日間に決定しました。

……………日程第 3 諸般の報告……………

○議長（湊 正剛）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された案件は、報告1件、議案19件であります。

また、本日の説明員は町長ほか12人です。

次に、監査委員より、平成29年8月、9月、10月分の例月現金出納検査の結果を受けていますので、それぞれお手元に配付のとおり報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

お諮りします。

日程第4から日程第23までの報告1件、議案19件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第23までの報告1件、議案19件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

本日、ここに平成29年第4回有田川町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には何かとお忙しい中、御参集を賜り、厚くお礼を申し上げたいと思います。

それでは、ただいま上程させていただきました議案について、御説明を申し上げます。

報告第22号は、平成29年度有田川町一般会計補正予算第4号として、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。今回の補正は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴い、早急に予算措置を講じたものであります。補正額は、歳入歳出それぞれ2,102万2,000円を追加し、補正後の予算総額は150億9,872万円となりました。なお、補正の財源といたしましては、県支出金を充てることにいたしております。

議案第71号は、平成29年度有田川町一般会計補正予算第5号であります。今回の補正の各款別の主なものは、2款総務費の一般管理費では、退職手当特別負担金として273万5,000円を、3款民生費の障害者福祉費では、プログラム変更委託料として315万9,000円を、また、障害者医療費国・県負担金の返納金として168万円を、児童福祉費の児童福祉総務費では、第3子以降出産祝金として、250万円を、放課後児童健全育成事業などの委託料として1,361万円を、乳幼児・

子ども医療の扶助費として570万円を、4款衛生費の保健衛生総務費では、新生児聴覚検査費助成補助金として20万円を、上水道施設費では簡易水道事業特別会計繰出金として1,000万円を、6款農林水産業費の農業振興費では、鳥獣害防止対策事業費補助金として300万円を、畜産業費では畜産経営環境整備事業補助金として367万円を、林業費の森林整備費では、間伐等実施事業補助金などで108万1,000円を、8款土木費の道路新設改良費では、物件補償費として6,861万5,000円を、9款消防費の災害対策費では、自主防災組織補助金などとして、60万5,000円を、10款教育費の事務局費では、教育長の給料として4万9,000円を、小学校費の学校管理費では、測量設計監理等委託料として420万円を、藤並小学校教室改修工事として4,500万円を、社会教育費の文化財保護費では農山村景観災害復旧事業補助金として64万円を、11款災害復旧費は、10月21日から22日発生の台風21号による災害の復旧費として、農地災害復旧費で1,000万円を、農業用施設災害復旧費として2,000万円を、林業用施設災害復旧費として1,250万円を、公共土木施設災害復旧費として7,669万円を補正し、その他所要の補正を行った結果、今回の補正総額は2億8,975万5,000円の追加となり、補正後の予算総額は153億8,847万5,000円と相りました。

この補正の財源といたしましては、町税を徴収実績により増額するとともに、地方交付税、国庫・県支出金、諸収入、町債などを充てることにいたしております。

なお、財政調整基金と減債基金からの基金繰入金などを減額することにより調整しております。

また、債務負担行為及び地方債の補正につきましても、御審議を願うものであります。

議案第72号は、平成29年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号であります。今回の補正の主なものは、4款諸支出金の償還金では、広域連合負担金過年度分返還金に2,400万5,000円を補正した結果、今回の補正額は、3,057万8,000円の追加となり、補正後の予算総額は7億4,517万8,000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしまして、繰越金、諸収入を充てることにいたしております。

議案第73号は、平成29年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第2号であります。今回の補正の主なものは、3款地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費では、日常生活支援総合事業費給付費に900万円を補正した結果、今回の補正額は929万6,000円の追加となり、補正後の予算総額は、32億2,406万5,000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしましては、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金、繰越金を充てることにいたしております。

議案第74号は、平成29年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第2号であります。今回の補正は、水道施設管理費の修繕料として1,000万円を補正し、その結果、補正総額は1,000万円を追加し、補正後の予算総額は、6億4,989万円と相りました。

なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金で充てることにいたしております。

議案第75号は、平成29年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第2号であります。今回の補正は、2款施設費の公共下水道施設整備事業費に3,000万円を補正し、その結果、補正総額は3,000万円を追加し、補正後の予算総額は17億8,664万2,000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしましては、基金繰入金、町債で充てることにいたしております。

また、地方債の補正につきましても、御審議を願うものであります。

議案第76号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成27年4月1日に施行されたことに伴い、新教育長の設置に関し、有田川町職員定数条例、有田川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、有田川町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例並びに有田川町職員の旅費に関する条例の一部改正をするとともに、有田川町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の廃止を行うため、条例を制定するものであります。

議案第77号は、有田川町教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されたことに伴い、新教育長の勤務時間、休日、休暇及び職務専念義務の特例について定めるため、条例を制定するものであります。

議案第78号は、有田川町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定についてであります。中小企業基本法及び小規模企業振興基本法に基づき、有田川町の中小企業・小規模企業の振興に関し、必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

議案第79号は、有田川町観光施設巡回バスの運行及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてであります。今回の改正は、観光施設巡回バスを平成30年3月31日に廃止するため、条例を廃止するものであります。

議案第80号は、有田川町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律が平成29年7月31日に施行され、

対象業種などの見直しが必要となったことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 8 1 号は、有田川町過疎地域自立促進のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が、平成 2 9 年 4 月 1 日に施行され、固定資産税の特別措置に関して業種の要件などが変更となったことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 8 2 号は、有田川町公共施設整備基金条例の一部を改正する条例の制定についてであります。各種施設の統廃合や老朽化により、今後、解体撤去の増加が見込まれることから、公共施設整備基金を活用できるように、所要の改正を行うものであります。

議案第 8 3 号は、有田川町水道事業及び簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。旧清水町の簡易水道を統合する清水地区簡易水道事業変更認可申請にあわせて給水人口などの見直しを行うため、条例の一部を改正し、また、宇井苔簡易給水施設・松原上地区簡易給水施設について、地元管理施設であるため、条例より削除し、所要の改正を行うものであります。

議案第 8 4 号から議案第 8 6 号については、それぞれ有田川町公平委員会委員の選任について、同意を求めるものであります。議案第 8 4 号は、有田川町公平委員会委員、有田川町大字吉原 6 6 4 番地 2、楠部康弘氏の任期が、平成 3 0 年 2 月 2 1 日をもって満了いたします。つきましては、人格が高潔で地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有する同氏を、引き続き有田川町公平委員会委員に選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。

議案第 8 5 号も同じく、有田川町公平委員会委員、有田川町大字庄 3 4 番地 6 0、松見好晴氏の任期が、平成 3 0 年 2 月 2 1 日をもって満了いたします。つきましては、人格が高潔で地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有する同氏を、引き続き有田川町公平委員会委員に選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。

議案第 8 6 号は、有田川町公平委員会委員、有田川町大字二川 7 3 4 番地 3、岡本康平氏の任期が、平成 3 0 年 2 月 2 1 日をもって満了いたします。つきましては、人格が高潔で地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有する同氏を、引き続き有田川町公平委員会委員に選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。

議案第 8 7 号から議案第 8 9 号については、それぞれ有田川町固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意を求めるものであります。議案第 8 7 号は、有田川町固定資産評価審査委員会委員、有田川町大字東丹生 2 7 番地、栗生幸也氏の任期が、平成 3 0 年 2 月 2 1 日をもって満了いたします。つきましては、知識、経験豊富な同氏を、引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意をお願い

するものであります。

議案第 88 号も同じく、有田川町固定資産評価審査委員会委員、有田川町大字上六川 1004 番地、中井理自氏の任期が、平成 30 年 2 月 21 日をもって満了いたします。つきましては、知識、経験豊富な同氏を、引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。

議案第 89 号も同じく、有田川町固定資産評価審査委員会委員、有田川町大字久野原 1032 番地、大江彰一氏の任期が、平成 30 年 2 月 21 日をもって満了いたします。つきましては、知識、経験豊富な同氏を、引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。

以上で提出議案に対する私の説明を終わります。

何とぞ、御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（湊 正剛）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩中に、3 階中会議室において、全員協議会を開催しますので、よろしくお願い申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 9 時 54 分

再開 13 時 30 分

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

……………日程第 4 報告第 22 号……………

○議長（湊 正剛）

日程第 4、報告第 22 号、専決処分の承認を求めることについて。平成 29 年度有田川町一般会計補正予算第 4 号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本件を承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本件は承認することに決定しました。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第24、議案第50号から、日程第39、議案第65号までの16件を先に審議したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第24、議案第50号から、日程第39、議案第65号までの16件を先に審議することに決定しました。

……………日程第24 議案第50号から日程第39 議案第65号……………

日程第24、議案第50号から、日程第39、議案第65号までの16件については、第3回定例会第1日目において、決算審査特別委員会に付託されております。委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、佐々木裕哲君。

○決算審査特別委員会委員長（佐々木裕哲）

議長の許可が出ましたので、決算審査特別委員会における審査経過の概要及び結果につきまして、御報告申し上げます。

当委員会において審査しました案件は、平成29年第3回定例会で付託されました議案第50号から議案第65号までの一般会計及び各特別会計の決算認定を求めることについての16件であります。

初めに、委員会の審査手順について説明いたします。これらの議案の審査に当たりましては、本特別委員会を10月25日、26日の両日にわたって開催し、執行部関係部の部長、課長及び担当者の出席を得て、平成28年度の課別目標管理シート及び主要施策の成果報告書を中心に必要な資料の提出及び詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。

また、審査時において委員会として、提出を求めた資料については、皆様に配付済みであります。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断基準については、さきの第3回定例会において報告され、承認されているところであります。

それでは個別の内容について御説明いたします。最初に、企画財政課長及び担当者から、全体的な決算の概要について説明を受けました。その説明によりますと、当町

の平成28年度における経常収支比率は88.3%で、前年度と比較して1.7ポイント増加しています。要因としては、ふるさと応援寄附金等の自主財源の減によるものであります。今後は広域圏事務組合の施設改修負担金も予想される中、一層の合理化推進及び長期的な展望に立った財政運営を求めたところであります。

続いて、各課からの説明に対する主な質疑項目について申し上げます。企画財政課の所管では、ふるさと応援寄附金について、寄附してよかったと思ってもらえるよう、もっと企画力をもって使い道を考え、PRすべきとの意見が出ました。

また、旧田殿保育所の利活用について、地域の活性化につながるよう、相手任せではなく町も指導を行っていくように要望いたしました。

総務課の所管については、集会所の改修補助について、トイレの洋式化に伴う補助基準を見直してはどうか、またもっと制度の周知をするようにという意見が出されました。

税務課の所管については、各税の納付通知について、一括で送付できないのか、との意見が出ましたが、納税負担を軽くするために、ずらしているとの回答でありました。

住民課の所管では、一般会計のほか国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計の説明が行われ、国保税の差し押さえ件数に関する質疑が行われました。また、財政支援を国に要望していくようにとの意見が出されました。

建設課関係では、災害の採択基準についての質疑が行われ、発生した場合は担当課に連絡すれば、すぐに現場確認に行くとの回答でありました。また、国道、県道の草刈りや側溝の泥上げなどの管理をもっと県に要望していくようにとの意見が出されました。

環境衛生課関係では、二川地区で稼働している小水力発電施設を他の地域でも実施することは考えられないかとただしたところ、室川谷川において調査が行われたが、事業化は難しいとのことでした。また、民間事業者が松原・川口地区において事業化に向けた調査を行っているとのことでありました。また、不法投棄防止の看板について、もっと耐久性のある素材で作成するようにとの意見が出され、今後対応していくとの回答でありました。

下水道課関係では、農業集落排水事業、簡易排水事業、浄化槽事業、公共下水道事業、各特別会計の説明がなされ、各施設ごとのつなぎ込み率などについての質疑が行われました。

水道課関係では、簡易水道事業特別会計について説明を受け、有収水率が下がっている原因をただしたところ、耐震管以外の老朽化による漏水が原因であるとの回答でありました。

消防本部の所管に対しては、消防団員に対する一斉メールの登録率についてただしたところ、現在は6割弱の登録率であるとの回答でありました。

こども教育課の所管では、ゼロ歳児保育の基準についてもっと弾力的な運用ができないのかとただしたところ、国の補助金の基準に従って行っているので、難しいとの回答でありました。町費を充てても希望者全員が保育を受けられるようにできないのかとただしたところ、予算、人員、施設的に難しいとの回答でありました。

社会教育課の所管では、絵本コンクール、絵本マルシェの主催について、誤解を招くことのないように、チラシ等の作成時には配慮するようにとの意見が出されました。また、文化的景観について、もっと観光部署とタイアップしてPRに取り組んでいくように要望したところ、より協力しあって進めていくとのことでありました。

また、地域交流センター内のオレンジカフェについては、公募の方法や契約内容についての資料提供を求めました。

ほかに、委員より各公民館の行事に職員は参加しているのかとの質問が出され、なるべく参加するようにしているとの回答でありました。

地籍調査課の所管では、平成28年度に実施した件数及び調査面積の報告を受けました。委員からは境界立会の時期について、暑い時期を避けるよう要望が出され、今後可能な限り対応していきたいが、年度内での事業スケジュールの関係で大幅な変更は難しいとのことでありました。

産業課の所管では、有害鳥獣対策について、現在、有害指定している以外の動物による害も多く、今後、県と協議して指定の範囲を広げていくように要望しました。また、ポポロキッチンの実績についての資料の提出を求めました。

商工観光課の所管では、一般会計とかなや明恵峡温泉特別会計についての説明を受け、委員からは町のシンボルである、あらぎ島の管理についての要望があり、今後検討していくとのことでありました。

長寿支援課の所管については、一般会計のほか特別養護老人ホーム等特別会計の内容説明があり、ありがとうポイント券の利用について、利用増に向けた使いやすい環境づくりを行うように要望いたしました。

健康推進課の所管では、家庭支援総合センターの実績について資料提供を求めました。また、よりわかりやすいように、別目で予算を計上するように要望いたしました。

やすらぎ福祉課の所管では、災害時における障害を持った方の避難について、配慮するようにとの意見が出されました。また、チャイルドシートの貸与について、里帰り等のときにも借りられるよう、制度の見直しをしてほしいとの意見が出されました。また、生活保護の要件についての資料提供を求めています。

最後に、全体的な事項として、これからの人口減少に備え、若い世代が安心して子育てができるよう、子育て支援に思い切った財政措置を求める意見が出されました。

以上、2日間にわたる委員会で協議の結果、議案第50号、51号、52号、53号、60号の5議案については賛成多数で、それ以外の11議案については全会一致で認定すべきものと決しましたので、報告申し上げます。

よろしく御審議いただき、適切な御決定をお願い申し上げます。以上、ありがとうございました。

○議長（湊 正剛）

以上、決算審査特別委員会の審査の経過及び結果の報告が終わりました。

……………日程第24 議案第50号……………

○議長（湊 正剛）

日程第24、議案第50号、平成28年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

14番、増谷憲です。

議案第50号、平成28年度有田川町一般会計決算について、反対の立場から討論を行います。

第1に、第2次集中改革プランに基づき、施設の統廃合、選択と集中などの合理化や、町民の負担増、民間委託などの計画になっている点があります。統合したきび森の保育所や藤並保育所の給食は民間委託され、調理施設の使用料もとっていないのが現状であります。正規職員を減らし、退職者の3割補充となっています。その結果、公務労働を非常勤職員や臨時雇いで対応せざるを得ない状況にあります。特に非常勤保育士が保育士全体の過半数以上であることは改善しなければならない問題だと考えます。その結果、保育所に入れたいと思っても入所できないことが起こり、この際、子育て支援を大事にするならば、保育希望者の子供さん方が全員入所できるような態勢をとるべきだと考えます。また、一時保育も藤並保育所まで来なければならず、清水地域から行きにくい状況にあります。

第2に、就学援助については、クラブ活動費についても適用し、消費税増税分にも対応すべきであります。

第3に、生活扶助基準の引き下げにより、さまざまな福祉制度などを受けられる基準が引き下がり、負担増や対象から外れる場合が出てまいります。

第4に、マイナンバーの予算措置がされている点であります。

第5に、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正が行われ、公務に人事評価を持ち込むものであります。今後、トップダウンの組織目標を落とし、過度なコスト削減や超過勤務削減が挙げられ、不払い残業などのおそれがないか心配いたします。また、チームワークを阻害し、パワーハラスメントの原因も心配します。絶

対評価と相対評価の矛盾も出てまいるのではないかと考えます。

しかしながら、一方で、町民の要望をくみ上げた道路や予算、今回は五西月地区の光ファイバー設置の予算なども組んでいただきましたが、以上の理由で反対討論いたします。

○議長（湊 正剛）

ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（湊 正剛）

起立多数であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第25 議案第51号……………

○議長（湊 正剛）

日程第25、議案第51号、平成28年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

14番、増谷です。

議案第51号、平成28年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に対する反対討論を行います。

国保制度は加入者同士が支え合う制度ではなくて、加入者全員に医療を社会が保障していく、いわゆる社会保障制度であります。国保法第1条でこのことが明記されています。

国保の被保険者は低所得者が多く、所得がなくても固定資産があれば、国保税が大きくなってきます。負担能力以上の納税を強いられてきます。これまでの累計滞納額が9,000万円を超えているのは、国保税の負担が大きく、払えないからではないでしょうか。

第2に、国保税が応益応能の比率が50対50に設定されています。そのため、限度額4万円を引き上げると、その負担は結局、加入者全員で負うことになってしまいます。

第3に高い国保税をとっているため、余剰金が出ても、被保険者に戻さず、基金などへ積み立てるのが問題であります。

第4に、基金が4億6,700万円もありますから、国保税、1世帯当たり、1万円の引き下げもすべきであります。しかし、医療費がふえるからということで、その原因の1つとなる、高額療養費がふえてくるからと言いますが、そもそも医療機器が高いという問題があります。例えばカテーテルは欧米の3倍の値段で購入しています。国会では肺がんに効く抗がん剤が高いという質問がされ、最近、半分近く下がったという例もあります。こういうところの改善もされないと、医療費の高騰につながってまいります。

第5に、国庫支出金が歳入全体を占める割合が24.6%であります。このことが国保会計を苦しくさせた原因になっていています。国は元の45%を引き上げるべきであります。また、県の負担金もふやすべきです。

第6に、国保広域化に向けた予算措置を組んでいたということであります。

以上の理由により、反対の討論といたします。

○議長（湊 正剛）

ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（湊 正剛）

起立多数であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第26 議案第52号……………

○議長（湊 正剛）

日程第26、議案第52号、平成28年度有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

14番、増谷です。

議案第52号、平成28年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、反対の立場から討論を行います。

介護サービスの対象から外し、入院患者の追い出しを強化するなど、公的介護や医療保険を土台から崩す、医療介護総合法によって、介護に係る予算を削減するために、まず約500人の認定者がある要支援1、要支援2の訪問介護や、通所介護事業を介護保険から外して、新総合事業に振り分けをしました。そして、介護サービスを行う受け皿として、シルバーやNPOなど、地域に任せてしまうという点であります。そして、介護から卒業を迫っていくこととなります。合計所得が160万円以上の方を対象に、自己負担を1割から2割に引き上げます。当町では約70人前後の方が対象となります。後期高齢者医療の現役並み所得が年収383万円以上であることと比べても、厳しい線引きであります。

また、施設入所者の補足給付の対象外になる方も出てまいります。

介護報酬の引き下げで事業所の撤退など、安心して介護を受けられないことになってまいります。介護の充実を求め、施設などをふやすと、その分の負担は保険料にはね上がるシステムを変えなければなりません。介護の必要性ではなく、幾らふえるかでサービスの内容を決めざるを得ない状況であります。介護保険制度は家族介護から社会で支える介護スローガンで出発いたしました。しかし、今や負担増やサービスの取り下げ、介護保険だけで在宅サービスを維持できないことになってしまっています。

また、介護離職、介護従事者の賃金など、労働条件が改善されない状況にあります。ここを変えて、必要な介護が保障される制度になることを申し上げまして、反対の討論といたします。

○議長（湊 正剛）

ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

これで討論は終わります。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（湊 正剛）

起立多数であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第27 議案第53号……………

○議長（湊 正剛）

日程第27、議案第53号、平成28年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

14番、増谷です。

議案第53号、平成28年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、反対の立場から討論を行います。

この医療制度はもともと国は医療費の削減を目的に、75歳という年齢で削除する医療制度を設けたのが問題であります。年金が月4万円以下の被保険者は1,200人を超えて、25%前後を占めています。現役並み所得者は3%以内ですが、被保険者は圧倒的に低所得者が多いということになります。この制度を保険料など、2年に1回に変わってまいります。保険料の所得割を100分の8.55から、100分の8.93に引き上げました。県後期高齢者医療広域連合の試算でも、75歳以上の一人世帯の場合で、年金220万円で18万9,400円から、19万2,700円の負担増となっています。一方で保険料5万円を少し超える76%の以上の方々の保険料は減額か据え置きとなったこともあります。しかし均等割額は4万4,730円ですが、均等割額9割、8.5割軽減者で64%を占めています。軽減策がなければこの医療制度はもたないことを示していますが、来年度から廃止することも検討されています。

以上の理由により反対討論といたします。

○議長（湊 正剛）

ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（湊 正剛）

起立多数であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第28 議案第54号……………

○議長（湊 正剛）

日程第28、議案第54号、平成28年度有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第29 議案第55号……………

○議長（湊 正剛）

日程第29、議案第55号、平成28年度有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第30 議案第56号……………

○議長（湊 正剛）

日程第30、議案第56号、平成28年度有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第31 議案第57号……………

○議長（湊 正剛）

日程第31、議案第57号、平成28年度有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第32 議案第58号……………

○議長（湊 正剛）

日程第32、議案第58号、平成28年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第33 議案第59号……………

○議長（湊 正剛）

日程第33、議案第59号、平成28年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第34 議案第60号……………

○議長（湊 正剛）

日程第34、議案第60号、平成28年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

14番、増谷です。

議案第60号、平成28年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、反対の立場から討論を行います。

今回の内容によりますと、消費税増税のために、使用料が10立方メートルまで1,260円から1,296円になりました。超過分で1立方メートル当たり126円から129円になり、その使用料収入での予算措置となっております。消費税が10%になれば、また消費税の引き上げとなってしまいます。そして、事業を進めるほど、膨大な先行投資となり、景気の悪い中でつなぎ込みも進まない状況になります。これまでの早期接続奨励金として予算化してきましたが、平成28年度は660万円ですが、接続件数の54%は早期接続奨励金をもらった接続状況であります。接続もなかなか進んでいない中で、早期接続奨励金が増額になっていくのではないかと、そして接続率全体の土台、分母全体が約4,000件を超えると考えますから、その分母からいいますと、30%台の進捗率になるのではないかと推察いたします。今後、使用料収入では維持できなくなり、使用料の引き上げや一般会計からの繰り入れが必要となってきます。地方債残高は平成28年度末で79億7,082万円、一般、特別会計の地方債残高の23%を占めています。地方債残高がふえて将来の財政状況が心配されます。農業集落排水事業を見ますと、80%前後ぐらいが最高であり、これ以上、加入促進にはなっていません。しかし、公共下水道事業ではこのようなつなぎ込み率では経営が成り立ちません。

以上の理由により、反対討論といたします。

○議長（湊 正剛）

ほかに討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（湊 正剛）

起立多数であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第35 議案第61号……………

○議長（湊 正剛）

日程第35、議案第61号、平成28年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第36 議案第62号……………

○議長（湊 正剛）

日程第36、議案第62号、平成28年度有田川町栗生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものです。  
本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第37 議案第63号……………

○議長（湊 正剛）

日程第37、議案第63号、平成28年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計  
歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませ  
んか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものです。  
本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第38 議案第64号……………

○議長（湊 正剛）

日程第38、議案第64号、平成28年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計  
歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませ  
んか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものです。  
本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

……………日程第39 議案第65号……………

○議長（湊 正剛）

日程第39、議案第65号、平成28年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計  
歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませ  
んか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものです。  
本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（湊 正剛）

起立全員であります。

よって本案は認定することに決定しました。

お諮りします。日程第5、議案第71号から、日程第23、議案第89号までを提  
案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに  
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

なお、次回の本会議は、12月6日水曜日、午前9時30分に開議します。

~~~~~

延会 14時08分